



彙報・会則・編集後記

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2024-02-20 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	https://hokkyodai.repo.nii.ac.jp/records/2000113

《彙報》 令和五年二月～令和五年一〇月

◇令和四年度研究発表大会

前号に記載

◇国語国文学会 月例研究会

第二三二回（令和五年三月一七日）

中学校国語科における本文に依拠した読解の意見交流を目指した実践

標茶町立虹別中学校 三浦拳太

中学校国語教科書における古典和歌

― 『新古今和歌集』を中心に ―

北海道教育大学旭川校 長谷川 範彰

第二三三回（令和五年四月二八日）

司空曙「早春遊望」考

筑波大学大学院 福原 早希

ICT機器を活用した国語科語彙指導の実践報告

北海道教育大学教職大学院 片平 大知

第二三四回（令和五年六月二三日）

漢字学習の効果的な指導法及び動機付けについて

北海道教育大学教職大学院 田中 友理

研究と実習について

北海道教育大学教職大学院 小野寺 咲

第二三五回（令和五年八月一八日）

「書くこと」の学習において児童の主体性を担保する手立ての検討

― 「おもちゃの作り方をせつめいしよう」の実践を通して―

名寄市立名寄小学校 大西 将平

◇令和四年度学士論文

国語科教育（第一ゼミナール）

「故郷」を用いた読解力の向上を目指す指導法研究 谷口 郁生

能動的なきさき手を育成するための指導に関する検討 佐々木 滉青

主体的に語彙を学習する生徒の育成 國友 康汰

統合的理解を形成する「読むこと」の学習指導過程モデル 北川 大誉

台本型手引きを用いた合意形成を図る話し合い指導の研究 山下 幸人

思考との関わりを持たせ言語感覚の育成を目指す指導法研究 樺山 敦紀

― 一言語感覚への気づきを基に ―

国語科教育（第二ゼミナール）

ヴィジュアルリテラシーを身に着けるためのカリキュラム提案 指物 秀昭

「話すこと・聞くこと」におけるパフォーマンス評価に関する研究

― 生徒と共同でルーブリックを作成する有効性について ―

説明的文章の授業に〈読書へのアニメーション〉を取り入れることへの提案 宮成 翔泳

生涯にわたって能動的に学び続ける子どもの育成のためのブッククラブ 藤井 優愛

指導の有用性の検討 浜松 真悟

国語科教育においてICT機器を用いた内発的動機付けを促す有効な手立てについて 渡部 啓斗

古典文学

『宇治拾遺物語』からみる「笑ひ」 高薄 颯太

『宇治拾遺物語』における「鬼」についての考察

— 説話文学との比較を通して —

吉村 拓己

『覚一本』における平重盛

川本 晃資

平安時代の女性について

小野寺 咲

— 平安時代の女性と美しさ —

川上 若葉

御伽草紙の異類婚姻譚としての位置づけ

本間 詠梨

— 狐女房譚を中心に —

『落窪物語』女君の縫製行為に付与された意味

今野 愛弥

近代文学

— 詩集『二十億光年の孤独』の再検討 —

有島武郎作品における家族

堀 伊吹樹

伊藤計劃作品における〈ことば〉

『海辺のカフカ』に描かれる〈生〉と〈死〉

— 記憶と他者をたよりに —

漢文学

— 杜牧研究 — 建物描写に着目して —

鮑照詩研究 — 「代」に着目して —

柳宗元研究 — 貶謫期の植物表現に着目して —

書道

— 杜牧研究 — 建物描写に着目して —

鮑照詩研究 — 「代」に着目して —

柳宗元研究 — 貶謫期の植物表現に着目して —

書道

— 杜牧研究 — 建物描写に着目して —

鮑照詩研究 — 「代」に着目して —

柳宗元研究 — 貶謫期の植物表現に着目して —

書道

王鐸学書研究 — 淳化閣帖からの影響を探る —

酒井 李果

『旭川国文』の学術機関リポジトリ登録（インターネット公開）について

総会（二〇二二年一月開催）での決定を受けて、今号より本誌を北海道教育大学学術リポジトリ (<http://s-ir.sap.hokkyodai.ac.jp/index.html>) に登録いたします。登録にあたり下記のガイドラインを適用します。

- ・原則としてすべての論文・文章をタイトルごとにPDFファイル化して登録します。
- ・今後新たに論文その他の文章を寄稿する場合は、リポジトリ登録について承諾いただいたものとして取り扱います。
- ・個人情報を含むもの、インターネット公開に適さないものは編集部がその都度判断し登録しない場合があります。
- ・図版等については、執筆者があらかじめリポジトリ登録を前提として著作権処理を行うものとします。

『旭川国文』冊子版の配布について

総会（二〇二二年一月開催）での決定を受けて、冊子版の配布は在学生に限り行うことといたします。諸経費軽減のため、会員のみなさまにはご不便・ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご了承のほどお願い申し上げます。

山田 知歩

熊谷 伊万里

伊万里

水書用筆を活用し運筆指導と字形指導

金子 奈央

— その成立と現代的価値を探る —

前衛書道芸術研究

— その成立と現代的価値を探る —

《北海道教育大学旭川校国語国文学会会則》

第一条（名称）本会は、北海道教育大学旭川校国語国文学会と称する。

第二条（事務局）本会は、事務局を北海道教育大学旭川校国語教育専攻教室に置く。

第三条（目的）本会は、国語学・国文学・漢文学及び国語科教育学各分野にわたる研究と普及に努め、あわせて会員相互の連帯を図ることを目的とする。

第四条（事業）本会は、その目的を達成するために、以下の事業を行う。

- ① 年次大会
- ② 月例研究会
- ③ 学会機関誌「旭川国文」・「会報」・「会員名簿」の作成及び発行。
- ④ 国内外の関係学術団体との連携。
- ⑤ その他必要な事業。

第五条（会員）本会は、以下の三種の会員によって構成される。

- ① 名誉会員
 - ② 一般会員
 - ③ 学生会員
- 2 会員の資格については、別にこれを定める。
 - 3 会員は、以下の特典を有する。
 - ① 本会発行の刊行物の頒布を受ける。
 - ② 本会の各種集會に参加し、集會及び「旭川国文」「会報」等において発表することができる。

第六条（役員）本会に以下の役員を置く。

- ① 会長1名
 - ② 副会長若干名
 - ③ 委員若干名
- 2 会長は、本会を代表し、本会の運営を総括する。
 - 3 副会長は、会長を補佐する。会長に事故のあったときは、会長の代行をする。
 - 4 事務局員は、本会の運営上の実務に当たる。
 - 5 会計監査は、会計を監査し、総会に報告する。

第七条（顧問）本会に顧問を置くことができる。顧問は、会長が委嘱する。

第八条（経費）本会の運営に必要な経費は、会費その他の収入によって賄われる。

第九条（総会）役員を選出、会則の変更等、本会の運営上にかかわる重要な決定・変更は、すべて総会の決議による。

2 総会での決定は、出席者の過半数を必要とする。

第十条（年次）本会の年次は、毎年一月一日に始まり、二月三十一日に終わるものとする。

付則1 会則第五条の会員及びその資格は、以下のように規定する。

1. 名誉会員とは、本校を退職もしくは転任した大学教員、及び総会において推薦されたものをいう。
2. 一般会員とは、次の三種のうちの希望するものをいう。

① 教員会員 北海道教育大学旭川校国語教育講座の関係教員。

② 卒業生会員 北海道教育大学旭川校・旭川分校・及び北海道学芸道教育大学大学院教育学専攻科国語教育専修の修了生。

③ その他の会員 上記①②の会員の紹介を経て役員会の承認を得た者。

3. 学生会員とは、北海道教育大学旭川校国語教育専攻在学生のうち、入会を希望する者をいう。

付則2 会費は、総会の議を経て決めるものとし、各年度当初に納入するものとする。

付則3 本会則は、昭和六〇年十一月九日をもって施行する。

付則4 平成四年一月一四日改訂。

付則5 平成一〇年一月一七日改訂。

付則6 平成二二年一月二〇日改訂。

【会費】

- ・一般会員は、年会費三〇〇〇円とする。
 - ・六一歳以降の一般会員は、年会費一〇〇〇円とする。
 - ・学生会員は、在学期間中七〇〇〇円とする。
- ◇なお、現在の本会の運営状況に鑑み、当分の間、以下の特別規定により運用する。

- ・一般会員は、次のいずれかの方法により、会費を納入することにより、六〇歳までの会費を納入したものと見なす。
 - ① 七年間連続して会費を納入する。
 - ② 五年分の会費を一括して納入する。
 - ③ 六〇歳までの残余期間の会費の1/2を一括して納入する。
- ※年齢は三月末日の時点でのものとする。
- ・本規定は平成二〇年度より適用する。

令和五年度 国語国文学会役員・事務局

【顧問】 中西信行 矢野敏文 伊藤一男

【会長】 上田祐二

【副会長】 大橋賢一

【会計監査】 本間里彩 福西晟歩

【事務局】 渥美伸彦 上田祐二 大橋賢一 西内沙恵 西川竜矢 長谷川範彰 村田裕和

(大学院生) 片平大知

(四年) 倉島健太 村上琴菜

(三年) 跡部俊太郎 西村弥菜

(二年) 佐久間翔也 谷口詠美

(一年) 出立凌大 辻有紗

『旭川国文』投稿のお願い

本学会誌は、毎年一回、原則として、例年、八月三十一日を締切り日とし、その年の大会日に発行するようにします。投稿希望会員は、次の執筆要領に従って、締切り日までに事務局までお送りください。なお、投稿原稿は未発表のものに限りません。ただし、学会における研究発表をまとめたものについては、その限りではありません。

(執筆要領)

- 1 原稿には表題・著者名・所属を記載してください。
- 2 横組、縦組のどちらでもかまいません。体裁は本誌を参考にしてください。
- 3 分量は、横組、縦組、ともに一〇頁以内になるようにご執筆ください。
- 4 原稿の提出にあたっては、ワード・一太郎などで作成した原稿とテキストの二種類をUSBなどに入れてご提出ください。また、ワープロソフトで作成した原稿については、プリントアウトしたものを郵送してください。なお、表を作成した場合は、エクセルなどにデータを落としたものもお送りください。また、図や写真についてはPDF化したものをお送りください。
- 5 原稿郵送先

〒070-8621 旭川市北門町九丁目

北海道教育大学旭川校 近代文学研究室 村田裕和

☎ : 0166-59-1268

Eメールアドレス : murata.hirokazu@ahokkyodai.ac.jp

*ご不明な点については、右記までご一報ください。

《編集後記》

二〇二三年（令和五）年四月、旭川校は創立百周年を迎えました。正確には、前身にあたる旭川師範学校の開校から百年の節目を迎えたわけです。これを記念して、去る九月二四日、アートホテルを会場として北海道教育大学旭川校創立百周年記念式典が開かれました。厳粛な雰囲気の中、次々と祝辞が述べられ、その後、記念講演会および祝賀会があり、最後に盛大に万歳三唱が行われて無事散会となりました。

旭川師範学校から北海道第三師範学校、戦後の北海道学芸大学旭川分校を経て、現在の北海道教育大学旭川校に至るまで、時代の変化の中で本校の位置づけ・役割は幾度も大きく変更されてきました。旧制師範学校は中等教育機関であり、本科の卒業生は一九歳で小学校教員になりました。この師範学校と、新制大学として一九四九年に「創立」された北海道教育大学は厳密にいえば別物です。しかし、見方を変えれば、一つの大学でありながら、地方分散的に各校にそれぞれの歴史があり、複数のアイデンティティをもっているというのは面白い現象です。この機会に、「旭川校」に一〇〇年間受け継がれてきたものは何なのか、何をもって私たちは「百周年」とするのか考えてみるのもよいのではないでしょうか。『旭川国文』もそのような大きな歴史の一端を担う雑誌として、引き続き会員の皆様のご支援を賜りながら刊行を続けて参りたいと思います。（村田）